# 研修実施機関のPECS登録申請 方法

# 一登録申請について一 一登録申請に必要な書類一 一登録申請の方法一

公益財団法人日本薬剤師研修センター (2021(令和3)年12月改定版) ※PECSの概要については、本財団ホームページにてご確認ください。:薬剤師 研修・認定電子システム (PECS) について(概要その1)(令和3年1月28日)

# ー登録申請についてー

## はじめに

ウエブ利用研修(集合研修即時配信)実施機関・ウエブ利用研修 (学術集会) 実施機関の登録受付けが始まります。 これらの実施機関は、配信に関する記録を電子的に保存し(いわゆ るログをとる)、その記録に基づいて自らが受講者の記録を作成し て、それをPECSにアップロードすることとなります。QRコードを 読取った記録をPECSにアップロードする方式の集合研修実施機関・ 学術集会実施機関とは異なる方式ですので、注意してください。 また、登録申請の際は、配信に関する記録を電子的に保存すること ができることを示す資料を提出する必要があります。 なお、ウエブ利用研修実施機関に対しては、電子的に保存した配信 に関する記録とアップロードした受講者の記録との照合調査を適宜 行う予定です。

# 登録申請について(1)

す。

当財団の研修単位の交付を予定している 研修会等を開催するためには、研修実施 機関としての登録を申請し、資格要件の 審査を受けて、登録される必要がありま

# 登録申請について(2)

研修実施機関の登録は、研修会種別ごとに必要です。

(研修会種別)
(1)集合研修
(2)学術集会
(3)e-ラーニング研修)
(4)ウエブ利用研修(集合研修即時配信)
(5)ウエブ利用研修(学術集会)

1回の申請で、1つの研修会種別のみ受け付けることとしています。

# 登録申請について(3)

現在、研修会種別のうち、(3)e-ラーニング研 修以外の次の4つについて申請をすることができ ます。ただし、1回の申請につき1つの研修会種 別となります。

(1)集合研修
(2)学術集会
(4)ウエブ利用研修(集合研修即時配信)
(5)ウエブ利用研修(学術集会)

# 登録申請について(4)

(3) e-ラーニング研修 の登録申請の受付時期は、別途お知らせします。 なお、e-ラーニング研修実施機関となるためには かなりの規模の設備等が必要になり、その管理・ 運営に要する人員もある程度必要になります。

## 登録申請について(5) 「集合研修」、「学術集会」の定義

研修会種別	研修会の定義
(1)集合研修	研修を受けようとする者が定められた場所(会場)に集合して行うもので、 講師がおり、かつ次の①から③までのいずれかであること。ただし、見学は 含まない。なお、テキストがあることが望ましい。
	①講師による講義形式のもの(座学)
	②適切な施設において講師の指導のもとで実技を行うもの(実習)
	③①及び②の適切な組み合わせのもの
(2)学術集会	定められた場所(会場)で開催され、会員又はそれに準ずる者が参加するものであり、学術的な主題を掲げ、それに関する専門家の講演、研究成果の発表、主題に関わる事項の討論などから構成されること。なお、要旨集があることが望ましい。また、1つの学術集会であって複数日から構成されるものは、連続した日程であること。

# 登録申請について(6)

「ウエブ利用研修(集合研修即時配信)」の定義

#### 研修会の定義

(4)ウエブ利 用研修(集合研 修即時配信)

研修会種別

配信場所が定められており、その場所から、次のいずれかに該当するものの 画像及び音声(録画したものを除く。)をインターネットにより伝送して、 研修を受けようとする者が受講するもの。ただし、見学的なものは含まな い。実習を内容とする場合は、その実施方法等を十分検討し、実演の見学に 過ぎないものとならないようにすること。なお、テキストがあることが望ま しい。

①講師による講義形式のもの(座学)

②適切な施設において、講師の指導のもとで実技を行うもの(実習)

③①及び②の適切な組み合わせのもの。

また、電子的かつ自動的に、受講確認が行え、受講の開始及び終了の時刻が 記録され、保存されること。

# 登録申請について(7)

研修会種別	研修会の定義
(5)ウエブ利 用研修(学術集 会)	配信場所が定められており、その場所から、「学術集会」*に該当するものの 画像又は音声をインターネットにより伝送して、参加者が受講するもの。伝 送する画像又は音声は録画したものも一部認める(全部は認められない。) が、その範囲等は開催申請時に記載することとし、許可された範囲内で実施 するものとする。なお、画像又は音声を録画したものを一定の期間に亙って 受講できるように配信することは対象外である。 また、電子的かつ自動的に、受講確認が行え、受講の開始及び終了の時刻が 記録され、保存されること。
*「学術集会」	定められた場所(会場)で開催され、会員又はそれに準ずる者が参加するものであり、学術的な主題を掲げ、それに関する専門家の講演、研究成果の発表、主題に関わる事項の討論などから構成されること。なお、要旨集があることが望ましい。また、1つの学術集会であって複数日から構成されるものは、連続した日程であること。

# 登録申請について(8) 研修実施機関になることので きる団体の資格要件は次頁の 表のとおりです。

前提として、非営利団体であることが必要です。

## 研修実施機関になることのできる団体

実施機関(施設)区分	PECS画面の表示文字
	国
②地方自治体	地方自治体
③独立行政法人又は地方独立行政法人	独立行政法人・地方独立行 政法人
④個別の法律によって設立された法人	個別法律設立法人
⑤大学薬学部又は薬科大学	大学薬学部・薬科大学
⑥法人(国、地方自治体、独立行政法人又は地方独立行政法人、個別 の法律によって設立された法人又は学校法人に限る。)の附属又は設 立する医療機関又は研究所	法人附属等医療機関・研究 所
⑦学会(日本学術会議に登録されているもので学会名鑑に掲載されているものに限る。)	学会(学会名鑑掲載)
⑧公益社団・財団法人、一般社団・財団法人又は特定非営利活動法人で、業務が薬学、薬事又は薬剤師に関わるもの	社団・財団・特定非営利活 動法人
⑨協同組合で、業務が薬学、薬事又は薬剤師に関わるもの	協同組合
⑩任意団体で、目的が薬学、薬事又は薬剤師に関わるもの	任意団体

# 研修実施機関になることのできる 団体の補足説明

1. 学会名鑑に掲載されている学会で、社団法人等の法人で あるものは、⑦又は⑧の任意の方で申請することができます。 2. 学会名鑑に掲載されていない学会で、社団法人等の法人 であるものは⑧になり、法人でないものは⑩になります。 3. 学会名鑑に学会(本部)が掲載されていても、その支部 や部会は本部とは別団体となるため、掲載されていることに はなりません。上の2の記載にしたがって申請してください。 4. 社団法人等の法人となっていない薬剤師会・病院薬剤師 会は⑪になります。

## 研修会の開催申請について

1.研修会(令和4年4月1日以降に開催されるもの)の開催申請は、 令和4年2月に開始する予定です。

この場合、集合研修の開催申請をするには、集合研修実施機関の登録 が必要です。他の3つも同様です。

2. 学術集会において、会場での開催とウエブでの配信を併用する場

合、次のように研修実施機関登録と研修会開催申請が必要です。

①研修実施機関登録

学術集会実施機関及びウエブ利用研修(学術集会)実施機関

②研修会開催申請

<u>学術集会及びウエブ利用研修(学術集会)</u>

(研修受講単位の付与方法が異なるため、まとめて開催申請することはできません)

3.集合研修も、会場での開催とウエブでの即時配信を併用する場合

は、同様に実施機関登録と研修会開催申請が2つずつ必要となります。14

# 一登録申請に必要な書類-

# 登録申請に必要な書類(1)

研修実施機関の登録申請には資料の添付 が必要です。必要な書類は次の2種類か らなります。

- 1. 研修会種別に関するもの 研修会の種別ごとに規定
- 2. 実施機関(施設)に関するもの 申請者の法人等の形態によって規定

## 登録申請に必要な書類(2-1) 1.研修会種別に関するもの

(1)集合研修実施機関(2)学術集会実施機関

# 必要なパーソナルコンピューター(台数の記載を含む。)及び通信回線を有するか又は随時利用できる状態にあることを記載した書類

# 登録申請に必要な書類(2-1) 続き

#### 様式はPDFファイルで提供 (PECSの「実施機関用入口」 (後に説明)の下部に掲載) 添付するときもPDFで

#### PECS様式20

2021.12.1改定

台

研修実施機関の登録申請にかかる書類(研修会種別に関するもの)

以下の記載について相違ないことを確認し、提出します。

#### 申請団体名:

申請年月日: 年 月 日

申請する研修会種別	申請するものに〇印(〇日 はどちらか1つ)
(1)集合研修実施機関	
(2)学術集会実施機関	

1. パーソナルコンピューター(以下「PC」と記載する。)の状況

①集合研修又は学術集会の開催時に常時使用できるPCの台数	台
②上記のPCのOSがWindows環境 <sup>*</sup> であるか否か	該当する方に〇印
Windows環境 <sup>*</sup> である	
Windows環境 <sup>*</sup> でない	

\*:最新バージョンのもの

2. 通信回線の状況

PCに繋いで規定の情報をアップロードできる通信回線を有するか又 は随時利用できる状態にあるか否か	該当する方に〇印
その状態にある	
その状態にない	

(希望台数)

貸与を希望するQRコード読取装置の台数

(常時使用できるPCの台数を超えた台数を希望するときはその理由)

## 登録申請に必要な書類(2-2)

- 研修会種別に関するもの

   (4)ウエブ利用研修(集合研修即時配信)実施機関
   (5)ウエブ利用研修(学術集会)実施機関
   ア インターネットにより画像及び音声を伝達できる設備を有しているか又は常時使用できる権利を有していること。
  - イ 受講者の受講開始及び終了を電子的に確認する手段及びその記録を保存でき る手段を有していること。
  - ウ 不正受講防止の手段を有していること。
  - エ 受講者が不正を行った場合の対処方法を有していること。
  - オ 受講者の氏名及び薬剤師名簿登録番号を収集すること。また、 氏名又は薬剤 師名簿登録番号の提出を拒む者は受講者から除外すること。
  - カ受講者データの本財団への提出に必要な設備を有していること。
  - キ 受講者データを本財団に提出したことを受講者に適切に通知できること。
  - ク受講者にかかる記録を本財団が定める期間保存できること。

### 登録申請に必要な書 類(2-2)続き



PECS様式21

研修実施機関の登録申請にかかる書類(研修会種別に関するもの) (ウエブ利用研修実施機関用)

以下の記載について相違ないことを確認し、提出します。

申請団体名:

申請年月日:		年	月	日		
申請する研修会種別					申請するも 印(〇印は か1つ)	のに○ とちら
(3)ウエブ利用研修	(集合研修即開	寺配信)実	施機関			
(4)ウエブ利用研修	(学術集会)穿	実施機関				

1.インターネットにより画像及び音声を伝達できる設備があるか否か	該当する方に〇印
ある	
ない	
受講者の不正を発見した際の対処方法を定めている否か(規定の提出は不 2. 要)	該当する方に〇印
定めている	
定めていない	
3. 受講者の募集に際し、氏名及び薬剤師名簿登録番号を収集するか否か	該当する方に〇印
収集する	
収集しない	
4.常時使用できるパーソナルコンピューターが1台以上あるか否か	該当する方に〇印
ある	
ない	
上記のパーソナルコンピューターのOSがWindows環境(最新バージョン 5. のもの)であるか否か	該当する方に〇印
Windows環境である	
Windows環境でない	
パーソナルコンピューターに繋いで規定の情報をアップロードできる通信 6.回線を有するか又は随時利用できる状態にあるか否か_	該当する方に〇印
その状態にある	
その状態にない	
次ページに続く	

1

2021.12.1制定

## 登録申請に必要な書 類(2-2)続き

#### 様式はPDFファイルで提 供(PECSの「実施機関 用入口」(後に説明)の下 部に掲載) 添付するときもPDFで

7.受講者データを提出したことを受講者に通知する方法	該当するものに○印
受講者個々に電子メール等で通知	
ホームページ等に、受講者データを提出した研修会名等を掲載	
その他(     )	
8.受講者にかかる記録を定められた期間保存できるか否か	該当する方に〇印
保存する	
保存しない	
9. ログについて	
①ログを取得保存できるか否か	該当する方に〇印
できる	
できない	
②試験通信によるログ記録の概要	日時等を記載する
試験通信の日	年月日
試験通信の時刻 開始時刻	時 分
終了時刻	時 分
試験通信対象者数	名
③試験通信によるログ記録	次ページのとおり

注:この次のページに、試験配信した際のログを添付すること。



#### 登録申請に必要な書類(2-2) 続き

(4) ウエブ利用研修(集合研修即時配信)実施機関

(5) ウエブ利用研修(学術集会)実施機関

・ウエブ利用研修(集 ・ウエブ利用研修(学	合研修即時配信) 術集会)実施機	)実施機 関	機関	試験	配信し	た際の	ログ	`の	例					
ログの例(ZOOMの	場 <b>合</b> )													
Торіс	Meeting ID	User Name	User Email	Creation Time	Start Time	End Time	Duration (Minutes)	Parti cipa nts	Name (Original Name)	User Email	Join Time	Leave Time	Duration (Minutes)	Guest
Zoom meeting invitation - AのZoom ミーティング	123 4567 8900	A	A@jpec.or.jp	11/06/2021 16:21:38	11/08/2021 13:29:23	11/08/2021 15:08:07	99	9	A	A@jpec.or.jp	11/08/2021 13:29:23	11/08/2021 15:08:07	99	No
Zoom meeting invitation - AのZoom ミーティング	123 4567 8900	A	A@jpec.or.jp	11/06/2021 16:21:38	11/08/2021 13:29:23	11/08/2021 15:08:07	99	9	в		11/08/2021 13:30:55	11/08/2021 13:31:41	1	Yes
Zoom meeting invitation - AのZoom ミーティング	123 4567 8900	A	A@jpec.or.jp	11/06/2021 16:21:38	11/08/2021 13:29:23	11/08/2021 15:08:07	99	9	в		11/08/2021 13:31:42	11/08/2021 15:08:07	97	Yes
Zoom meeting invitation - AのZoom ミーティング	123 4567 8900	A	A@jpec.or.jp	11/06/2021 16:21:38	11/08/2021 13:29:23	11/08/2021 15:08:07	99	9	с	C@jpec.or.jp	11/08/2021 13:31:17	11/08/2021 13:31:47	1	Yes
Zoom meeting invitation - AのZoom ミーティング	123 4567 8900	A	A@jpec.or.jp	11/06/2021 16:21:38	11/08/2021 13:29:23	11/08/2021 15:08:07	99	9	с	C@jpec.or.jp	11/08/2021 13:31:48	11/08/2021 15:07:43	96	Yes
Zoom meeting invitation - AのZoom ミーティング	123 4567 8900	A	A@jpec.or.jp	11/06/2021 16:21:38	11/08/2021 13:29:23	11/08/2021 15:08:07	99	9	D		11/08/2021 13:35:08	11/08/2021 13:35:16	1	Yes
Zoom meeting invitation - AのZoom ミーティング	123 4567 8900	A	A@jpec.or.jp	11/06/2021 16:21:38	11/08/2021 13:29:23	11/08/2021 15:08:07	99	9	D		11/08/2021 13:35:16	11/08/2021 15:07:46	93	Yes
Zoom meeting invitation - AのZoom ミーティング	123 4567 8900	A	A@jpec.or.jp	11/06/2021 16:21:38	11/08/2021 13:29:23	11/08/2021 15:08:07	99	9	E	E@jpec.or.jp	11/08/2021 13:44:55	11/08/2021 13:45:05	1	Yes
Zoom meeting invitation - AのZoom ミーティング	123 4567 8900	A	A@jpec.or.jp	11/06/2021 16:21:38	11/08/2021 13:29:23	11/08/2021 15:08:07	99	9	E	E@jpec.or.jp	11/08/2021 13:45:06	11/08/2021 15:07:59	83	Yes

少なくとも受講者 氏名、受講日、受 講開始・終了時刻 の記録が必要です。

受講者のアドレ も記 録が保存されてい るときは提出して ください。

## 登録申請に必要な書類(2-2)続き

(4)ウエブ利用研修(集合研修即時配信)実施機関(5)ウエブ利用研修(学術集会)実施機関

#### ログについて

使用する配信ツールによって記録方法が異なりますの で、試験配信の際のログの記録方法については、各団 体において掌握してください。

適宜、アップロードした受講記録との照合調査を行う こととなるため、少なくとも受講者の氏名、受講日並 びに受講開始及び終了の時刻が記録されていることが 必要です。

## 登録申請に必要な書類(3)

## 2. 実施機関(施設)区分に関するもの

## 次頁の表のとおりです。

#### 登録申請に必要な書類(3) 続き

実施機関(施設)区分	必要書類(PDFとして添付すること)
13	<b>①不要</b>
②地方自治体	<b>①不要</b>
③独立行政法人又は地方独立行政法人	0不要
④個別の法律によって設立された法人	<b>①不要</b>
⑤大学薬学部又は薬科大学	<b>①不要</b>
⑥法人(注:限定あり)の附属又は設立す る医療機関又は研究所	①設立母体の名称を記載した書類
⑦学会(注:限定あり)	①学会名鑑の当該学会掲載部分の写し
⑧公益社団・財団法人、一般社団・財団法 人又は特定非営利活動法人	① <b>登記簿謄本</b> *
	② 定款の写し
<b>⑨協同組合</b>	①登記簿謄本*
	② 定款の写し
⑩任意団体	<ol> <li>①会則</li> </ol>
	②代表者届(代表者の実印を捺印したもの)
	③代表者届に記載した代表者の印鑑証明書*
	④申請日から過去1年間に実施した研修会等の開催実績 (開催日及び研修会等の名称)の一覧

\*:登記簿謄本及び印鑑証明書は、申請日から起算して3か月前以内に発行されたものに限る。

#### 登録申請に必要な書類(3) 続き

#### 設立母体の名称

⑥法人(注:限定あり)の附属又 は設立する医療機関又は研究所が 使用するものです。

様式はPDFファイルで提供(PECS の「実施機関用入口」(後に説明) の下部に掲載) 添付するときもPDFで PECS様式31

研修実施機関の登録申請にかかる書類(実施機関(施設)に関するもの)

設立母体の名称

以下の記載について相違ないことを確認し、提出します。

申請団体名:

申請年月日:

申請する団体(医療機関又は研究所に限る。)

(1)名称	
(2)住所	

設立母体(注)

(1)名称	
(2)住所	

注:この書類を提出できるのは、設立母体が次のものに限る。 ①国 ②地方自治体 ③独立行政法人又は地方独立行政法人 ④個別の法律によって設立された法人 ⑤学校法人

#### 登録申請に必要な書類(3) 続き

#### 任意団体の代表者届

⑩任意団体が使用するものです。

様式はPDFファイルで提供 (PECSの「実施機関用入口」 (後に説明)の下部に掲載) 添付するときもPDFで PECS様式30

研修実施機関の登録申請にかかる書類(実施機関(施設)に関するもの)

任意団体の代表者届

以下の記載について相違ないことを確認し、提出します。

申請任意団体名:

申請年月日:

#### 申請する任意団体



代表者	
10.000	

 (1)氏名

 (2)住所

 (印鑑証明書記載のものと同一であること)

実印捺印欄

### 登録申請に必要な書類(まとめ)

実施機関(施設)区分別の必要書類(PDFとして添付すること)

	提出が必要な書類の数		
実施機関(施設)区分	研修会種別に関する もの	実施機関(施設) 区分に関するもの	合計
①国	1	0	1
②地方自治体	1	0	1
③独立行政法人又は地方独立行政法人	1	0	1
④個別の法律によって設立された法人	1	0	1
⑤大学薬学部又は薬科大学	1	0	1
⑥法人(国、地方自治体、独立行政法人又は地方独立行政法 人、個別の法律によって設立された法人又は学校法人に限 る。)の附属又は設立する医療機関又は研究所	1	1	2
⑦学会(日本学術会議に登録されているもので学会名鑑に掲載されているものに限る。)	1	1	2
⑧公益社団・財団法人、一般社団・財団法人又は特定非営利 活動法人で、業務が薬学、薬事又は薬剤師に関わるもの	1	2	3
⑨協同組合で、業務が薬学、薬事又は薬剤師に関わるもの	1	2	3
⑩任意団体で、目的が薬学、薬事又は薬剤師に関わるもの	1	4	5

必要な書類数(合計欄に記載した数)の添付がなければ、申請の際「次へ」ボタンが押せません。

# 登録申請に関する注意事項(1)

登録審査料(1申請当たり)は申請の際に納付

5,500円(税込み)

納付方法は、クレジットカード払い、コンビニ決済及び銀行振込(銀行振込の み手数料は申請者負担)のいずれか、となります。

審査の結果、実施機関としての資格要件を満たしていることが確認できれば「登録」となります。

→審査結果はメールでお知らせいたします(これまでのような「登録証」は発行しません)。なお、お知らせまでには申請から1~2か月程度を要します。

この審査結果のメールは複数枚印刷し、複数の方が保管することをお勧めします。

# 登録申請に関する注意事項(2)

PECSにアクセスするためのユーザIDを発行

(パスワードは研修実施機関登録申請時に研修実施機関 (申請者)が設定/入力)→紛失しないように管理が必要 となります。

パスワードや登録した研修実施機関に関する情報の変更は、 PECSに登録された研修実施機関の担当者がアクセスして 行うこととなります。

研修実施機関登録の有効期間は登録日より5年間です。

# 登録申請に関する注意事項(3)

- ・初めて登録申請する団体と、すでに1つ 以上の研修実施機関の登録のある団体とで は、申請の入口が異なります。
  - ・登録審査料は、研修会種別ごとに必要で

す。

(一旦納入された登録審査料は返還/流用しません。)

# 登録申請に関する注意事項(4)

- ・初めて登録申請する団体は、最初の1つの実施機関登録が認められなければ、次の研修会種別の申請ができません。
- ・すでに実施機関として登録のある団体は、 次に申請したものが登録される前でも、順 次研修会種別の追加申請ができます。

# 留意事項(1)

・現在、研修実施機関として登録されている 機関であっても、PECSへの新規登録が必要 です。

・PECSの本稼働までの間は、薬剤師研修支援システム (PESS)を使用するので、PECSとPESSのユーザID及びパスワードを、混同しないよう管理してください。

# 留意事項(2)

・研修実施機関のユーザIDは審査の後、登録された際 に送信します。このユーザIDは再度送付することはあ りませんので、紛失しないように管理してください。 薬剤師のPECS登録と異なり\*、紛失した場合の回復方 法はありません。

\*薬剤師登録の場合はユーザID又はパスワードを忘れた場合の回復措置はありますが、研修実施機関の場合はパスワードを忘れた場合の回復措置のみとなります。 ユーザIDを忘れた場合は、研修会の開催申請はできなくなります。

# 留意事項(3)

・登録申請においては、次のようなメールがPECSから自動送信 されます。これらのメールは、再送することができませんので、 紛失しないようにしてください。

申請手続きのためのURLを送信するメール

登録審査料の支払いのためのメール (コンビニ決済と銀行振込の場合)

申請受付完了を知らせるメール

審査結果を知らせるメール (登録した場合はユーザIDが記載されます)

### 留意事項(4) QRコード読取装置の無償貸与-1

・集合研修実施機関及び学術集会実施機関の登録申請時に希望台数を必ず記載してください。その際、
 読取装置1台に付きパソコン(Windows環境のもの)1台が必要であることを考慮する必要があります。
 ・このパソコンは、研修実施機関が準備する必要が

あります。

・貸与台数は、希望台数とこれまでの研修会等開催 実績を勘案して当財団が定めます。
### 留意事項(4) 続き

QRコード読取装置の無償貸与-2

・集合研修実施機関又は学術集会実施機関として登録した団体には、QRコード読取装置を送付します。

・QRコード読取装置を送付する研修実施機関には、電 子メールによって貸与条件等を連絡しますので、良く読 んで必要な対応を行った後、必要事項を記載した承諾書 を提出(郵送)してください。

### 留意事項(4) 続き QRコード読取装置の 無償貸与-3 承諾書 薬剤師研修・認定電子 システム (PECS)にかか るQRコード読取装置の無 (令和3年6 儅 貸与条件 月25日策定)に関するも (D)

薬剤師研修・認定電子システム (PECS)にかかる下記QRコード読取装置の無償貸与に当た り、令和3年6月25日策定の「薬剤師研修・認定電子システム (PECS)にかかるQRコード 読取装置の無償貸与条件」を承諾します。

承諾書

記

貸与を受けたQRコード読取装置台数: 台
 QRコード読取装置シリアル番号
 (シリアル番号は、読取装置底面のバーコードの下、「SN:」の次に記載されています。)
 1.
 2.
 (以下必要に応じて番号を追加して記載する。)

令和 年 月 日

(研修実施機関及び代表者名)

印

公益財団法人日本薬剤師研修センター御中



・ウエブ利用研修(集合研修即時配信)実施 機関及びウエブ利用研修(学術集会)実施機 関についても、受講者記録のアップロードの ために、パソコン(Windows環境のもの)1 台が必要です。

・このパソコンは、研修実施機関が準備する 必要があります。

# 一登録申請の方法一

### 初めて登録申請・すでに登録あり共通事項

### 登録申請手続きの前に、まず、必要な**書類を用意** してください。

宇体機関(協		提出が必要な書類の数			
シ <sup>加</sup> 彼街(加 設)区分別の 必要書類(PDF	実施機関(施設)区分	研修会種別に関する もの	実施機関(施設) 区分に関するもの	合計	
として添付す	①国	1	0	1	
ること)	②地方自治体	1	0	1	
	③独立行政法人又は地方独立行政法人	1	0	1	
	④個別の法律によって設立された法人	1	0	1	
	⑤大学薬学部又は薬科大学	1	0	1	
	⑥法人(国、地方自治体、独立行政法人又は地方独立行政法 人、個別の法律によって設立された法人又は学校法人に限 る。)の附属又は設立する医療機関又は研究所	1	1	2	
	⑦学会(日本学術会議に登録されているもので学会名鑑に掲 載されているものに限る。)	1	1	2	
	⑧公益社団・財団法人、一般社団・財団法人又は特定非営利 活動法人で、業務が薬学、薬事又は薬剤師に関わるもの	1	2	3	
	⑨協同組合で、業務が薬学、薬事又は薬剤師に関わるもの	1	2	3	
	⑩任意団体で、目的が薬学、薬事又は薬剤師に関わるもの	1	4	5	

41

# 登録申請の方法(1)

1. 日本薬剤師研修センターのホームページを開きます。

Version       Sammerschaftige       Regeneration       Regeneration         Seiter Status       Seiter Status       Seiter Status       Seiter Status       Seiter Status         Seiter Status       Seiter Stat	www.jpec.or.jp/			
・支援レールに関する不正行為にこいて       ・デジュロナクイルス (COAD-19)の感染拡大防止のための措置に伴う認定審査書について         ・デジュロナクイルス (COAD-19)の感染拡大防止のための措置に伴う認定審査書について         ・野ジュロナクイルス (COAD-19)の感染拡大防止のための措置に伴う認定審査書加定の取扱いについて         ・新型インフルエング等対策特別措置法第29条第1項の規定に基づく新型インフルエング等緊急事項宣言に伴う対応について         ・新型インフルエング等対策特別措置法第29条第1項の規定に基づく新型インフルエング等緊急事項宣言に伴う対応について         ・新型インフルエング等対策特の増加         ・新型インフルエング等対策特別措置はなの保護         ・ロンクニキ症の研修         ・センクニ症の研修         ・センクニュ症の研修         ・センクニュ症の研修         ・センクニュ症の研修         ・センクニュ症の研修         ・センクニュ症の研修         ・センクニュ症の研修         ・センクニュ症の研修         ・ロンクニュージが使         ・ロングニュング         ・ロングニンビ         ・日本の使用の生活         ・ロングニュング解析         ・ロングニュング解析         ・ロングニュング解析         ・ロングニュング解析         ・ロングニュング解析         ・ロングニンビ         ・ロングニュング解析         ・ロングニング	(PPC)	公益財団法人 日本薬剤師研 一薬剤師の自己研鑽をかた	修センター ちにするー <sub>・*</sub>	▶ 菜剤師研修支援システム ENHANCED BY Google ニム □お問い合わせ □サイトマップ □English
各相認定制度等         研修・試験案内         刊行物         記録・資料等         センター紹介         よくある質問           「研修・試験等を受講・受験する         「         各種認定制度等について知る         「研修を開催する           「ビンター主催の研修         一部経営定要範疇加度の単位対象研修         「         各種認定制度等について知る         「研修を開催する           「         研修2025要素簡新加度の単位対象研修         「         研修名管理         ●		<ul> <li>受講シールに関する不正行為について</li> <li>新型コロナウイルス (COVID-19)の感染拡大の防</li> <li>新型コロナウイルス (COVID-19)の感染拡大防止</li> <li>新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条第</li> </ul>	5止のための措置に伴う認定審査等について のための措置に伴う更新認定申請の取扱いにご 1項の規定に基づく新型インフルエンザ等緊急事	<u>いて</u> 施宣言に伴う対応について
Imfe · 試験等を受講 · 受験する       A種認定期的目的       A種認定期的目的       Mmesand         · センター主催の研修       ····································	各種。	認定制度等 研修・試験案内	刊行物 記録・資料等	センター紹介 よくある質問
<ul> <li>         ・センター主催の研修         ・研修認定薬剤師制度の単位対象研修         ・通信認定薬剤師制度の単位対象研修         ・基づき、生薬の研修         ・通信認定薬剤師制度の単位対象研修         ・各部道府県で開催される集合研修         ・シュシーネル・研修         ・シューネル・研修         ・ウェーニング研修         ・フェーング研修         ・ブラーニング研修         ・ブラーニング研修         ・ブラーニング研修         ・ブラーニング研修         ・ブラーニング研修         ・ブラーニング研修         ・オスシステムでの単位請求方法(グルー         プ所を支援が回動度の研修         ・支援システムでの単位請求方法(グルー         プ所を支援が回動度の研修         ・支援システムでの単位請求方法(グルー         プ所を自己研修         ・支援システムでの単位請求方法(グルー         プ所を支援が回動度の研修         ・支援システムでの単位請求方法(グルー         プ所を支援が回動用度の         ・支援システムでの単位請求方法(グルー         プ所を支援が回動度の研修         ・支援システムでの単位請求方法(グルー         プ所を支援が回動         ・支援・実習の研修支援システムでの集合・実習         ・支援を主要認定薬剤師制度         ・し、実験が研修支援システムでの単合・実習         ・ならる質問「G い・12研修会が中止・・・」         ・プ         ・シェンの         ・シェ         ・シェンの         ・シェンの         ・シェンの         ・シェンの         ・シェッ         ・シェッ         ・シェンの         ・         ・         ・</li></ul>		研修・試験等を受講・受験する	各種認定制度等について知る	研修を開催する
	よ利用されるメニー	<ul> <li>□ センター主催の研修</li> <li>□ 研修認定薬剤師制度の単位対象研修</li> <li>□ 各部になる会研修</li> <li>□ シターニング研修</li> <li>□ クーニング研修</li> <li>□ 漢方薬・生薬認定薬剤師制度の研修</li> <li>□ 建方薬・生薬認定薬剤師制度の研修</li> <li>□ 韓国生業学習達成度確認試験</li> <li>□ 価格改定について</li> <li>▶ 研修案内(研修を受講する)</li> </ul>	<ul> <li>■ 研修認定薬剤師制度</li> <li>薬剤師研修手様の購入方法</li> <li>・研修認定薬剤師になるには</li> <li>・支援システムでの単位請求方法(グルー ブ研修・自己研修)</li> <li>■ 漢方薬・生薬認定薬剤師制度</li> <li>・ (小菜物療法認定薬剤師制度)</li> <li>■ 「切菜物療法認定薬剤師制度</li> <li>■ 認定実務実習指導薬剤師制度</li> <li>■ 確康サポート薬局研修修了証</li> <li>■ 価格改定について</li> <li>■ 認定手続き等の電子化(おおらせ)</li> </ul>	<ul> <li>■ 研修認定業剤師制度の研修         <ul> <li>集合:実習研修会実施規制含鉄から研修 会開催について</li> <li>薬剤師研修会技術フテムでの集合:実習 研修会の開催手続終                 <ul></ul></li></ul></li></ul>
	2021	(02/04         健康サポート薬局研修修了証:参考           証都道府県別交付状況(PDF))を更:         (01/29)           冬都道府県で開催される集合研修         (01/29)	資料の「(参考)健康サポート薬局研修 研修修 新しました。 含を更新しました。	了 ■メールマガジンの登録・解除 研修などの最新情報を

共通事項





# - 登録申請の方法-ここからは 初めて登録申請する団体



### 

4.初めて申請する団体:「新規登録の方はこちら」をクリックします。

Japan Pharmacists Education Center 公益財団法人日本薬剤師研修センター

薬剤師研修・認定電子システム

### ユーザID・パスワード入力

●ユーザIDとパスワードを入力してください。

●ユーザIDをお持ちでない方は、「新規登録の方はこちら」をクリックしてください。

●パスワードをお忘れになった方は、「パスワードを忘れた方はこちら」をクリックしてください。

ユーザ認証	
ユーザID	(半角英数字)
パスワード	(半角英数字)
ログイン	
新規登録の方はこちら	
<u>パスワードを忘れた方はこちら</u>	

### 登録申請の方法(5)

5. まず、注意書きをお読みください。そして、研修会種別と実施機関(施設)区分を選びます。この 研修会種別と実施機関(施設)区分の説明は\*印部(ホームページ)でも確認できます。



薬剤師研修・認定電子システム

### 実施機関登録申請画面

開催する研修会等において本財団の研修単位を交付しようとする団体が、まず行う必要のある手続きです。次の1から4までに記載する手順で行ってください。 また、5から8までの記載に留意してください。

- 開催する研修会等の種別を選んでください(研修会種別\*)。このとき、複数の種別を同時に申し込むことはできません。
   最初に申し込んだものの登録の通知を受領した後に、次のものを申し込んでください。
- 2.申込み団体の区分を選択してください(実施機関(施設)区分\*)。
- 3.連絡を受けようとするEメールアドレスを入力してください。
- 4.「送信」をクリックしてください。
- 5.本財団が登録申込みを受理すると、記載されたEメールアドレス宛にメールが送られます。
- 6.メール中のURLを開いて、記載にしたがって登録申請をしてください。
- 7.登録申請に際しては、利用規約への同意及び研修会等の種別ごとに登録審査料の納入が必要です。
- 8.審査の結果、登録されない場合がありますので、あらかじめご了解ください。

\*:研修会種別及び実施機関(施設)区分の説明は、<u>ホームページ</u>に掲載しています。あらかじめ確認してください。

# 登録申請の方法(6)

初めて登録申請

6.研修会種別と実施機関(施設)区分を選びます。登録のためのURLを受け取る メールアドレスを入力し、送信するをクリックします。

申請	研修会種別			
0	集合研修			
0	学術集会			
0	ウエブ利用研修(集合研修即時配信)			
0	ウエブ利用研修(学術集会)			
施設情報 実施機関(施設)区分 ① 愛示 ▼ 選択してください ▼ 実施機関登録申請				
Eメールアドレス	(半角英数字)			
	送信			

※登録された情報の管理には万全を期し、研修情報をご案内する目的以外に使用することは一切ありません。
※メール受信制限されている方は、ドメイン「@jpec.or.jpjからのメールを受信できるよう設定をお願いいたします。
※既に登録済みのメールアドレス、登録申込中のメールアドレスは使用できませんのでご注意ください。
※メールアドレスは、常時連絡の取れるものを入力してください。

注意事項

# 登録申請の方法(7)

7. 手続きのためのURLが、前画面で入力したメールアドレス宛に送信されます。24時間以内に手続きを行ってください。

Japan Pharmacists Education Center 公益財団法人 日本薬剤師研修センター

薬剤師研修・認定電子システム

#### 実施機関登録申請完了画面

入力したメールアドレス宛に、登録用メールを送信しました。 メールに記載されたURLにアクセスし、引き続き実施機関登録の手続きを進めてください。 ※登録用メールのURLは24時間で無効となります。



プライバシーポリシー Vebサイト利用規約 将定商取引法に基づく表記 お問い合わせ

公益財団法人日本薬剤師研修センター 〒107−0052 東京都港区赤坂1-9-13 三会堂ビル5F ©1997 Japan Pharmacists Education Center.

# 登録申請の方法(8)

### 初めて登録申請

8. 手続きのためのURLが、前画面で入力したメールアドレス宛に送信されます。

### URLをクリックします。

2021/04/15 (木) 16:20 ots@jpec.or.jp 申請用URL通知メール(実施機関宛) 宛先 abcdefg@jpec.or.jp

以下の URL をクリックし、情報登録と、必要書類を添付(PDF)してください。 なお、この登録申請に際しては、利用規約への同意及び審査料の納入が必要です。

この URL の有効期間は、このメールの送信日時から24時間です。 これを過ぎた場合は、再度、「新規登録の方はこちら」より登録申請を行ってください。

研修会種別名称: 集合研修 実施機関(施設)区分: 国

-----

URL: <u>https://pecs.jpec.or.jp/jpjp/inndkru/iruruo/key-82i4jrps9yr</u>

※審査料の支払方法は、下記 URL 記載ペイジェントでの支払方法のいずれかとなります。 http://www.jpec.or.jp/information/la

※このメールは送信専用メールアドレスから送信しています。 本メールに返信された場合、対応は致しかねます。 お問い合わせは、次のメールアドレス宛にお願いします。 pecs-info@jpec.or.jp

### 画面は変更になることがあります

### 登録申請の方法(9)

9. URLをクリックすると、まず、利用規約が表示されます。良く読んでください。

### ご利用にあたって

公益財団法人日本薬剤師研修センター(以下「本財団」という。)の薬剤師研修・認定電子システムのサービスを利用するには、以下の利用規約を遵守してください。 利用しようとする個人又は法人その他の団体(以下これらをまとめて「利用者」という。)は、利用規約を熟読し、同意したうえで、登録申請等を行ってください。利用 規約を遵守しないあるいは逸脱行為をする場合は、利用をお断りすることとなります。

#### 利用規約

1. 本財団が、本ウエブサイトにおいて提供するサービスは、一部を除いて有料です。サービスの利用に必要な機器類や通信費用等は、利用者の 負担となります。

2.本財団は、利用者に供する又は販売する目的で本ウエブサイトに掲載しているすべての商品又はサービスについて、価格、仕様、提供又は販売時期、販売場所等を予告なく変更することがあります。また、予告なしに本ウエブサイトに掲載している情報、ファイル名等を変更し、あるい は本ウエブサイトの運営を中断又は中止することがあります。

3.利用者が本ウエブサイトを利用することによって、本財団が取得した利用者に関連する個人情報は、本財団のホームページに掲載しているプ ライバシーポリシーに従って取扱います。

4. 本財団が利用者に対して発行するユーザID及びパスワードは、譲渡又は貸与により第三者に利用させることはできません。また、それらの管 理は、利用者の責任において厳重に行い、利用者以外の第三者に知られないよう十分な注意を払って管理してください。利用者のユーザID又はパ スワードを利用して、利用者以外の第三者によって行われた行為は、利用者の行為と見做し、利用者の責任となります。万一、ユーザID又はパスワ ードが第三者に盗取され又はその他の方法で漏洩したことが発覚した場合、直ちに本財団へ連絡してください。本財団は、本財団への連絡の有無 を問わず、ユーザID又はパスワードの漏洩、不正使用などから生じた損害について補償しません。なお、本財団は、漏洩又は不正使用の対象とな ったユーザID又はパスワードの登録を抹消する権利を保有しています。

5.本ウエブサイトは、後記の対象OS・対象ブラウザ環境での利用を前提に作成しています。これ以外のOSあるいはブラウザやバージョンでは、

初めて登録申請



※メール受信制限をしている方は、ドメイン「@jpec.or.jp」からのメールを受信できるよう設定をお願いいたします。

# 登録申請の方法(11) 物ので登録申請

### 11. 熟読後、同意する場合は「同意する」をクリックしてください。同意しなければ、登録申請はできません。

査料として入金した金員は、当該審査に関してのみ効力を有するものとし、かつ、その審査の結果にかかわらず返還することはありません。

#### 対象OS・対象ブラウザ

1. 本ウエブサイトは、Microsoft Edge、Google Chrome又はSafariでの利用を前提として作成しています。これ以外のブラウザやバージョンで は、動作に不具合を生じ、あるいはサービスを利用できない場合があります。それによる損害は、本財団は補償しません。

2. ブラウザのインストール、バージョンアップ又は設定の変更などにより生じた障害、損失又は損害に対して、本財団は責任を負いません。利 用者の責任によって行ってください。

3.本財団所定のQRコードを読取るためには、Windows環境(最新バージョンのもの)が必要です。これ以外のOSでは、サービスを利用できな い場合があります。それによる損害は、本財団は補償しません。

#### 以上の本サイト規約に同意の上、登録されますか?



#### 注意事項

※登録された情報の管理には万全を期し、研修情報をご案内する目的以外に使用することは一切ありません。

※メール受信制限をしている方は、ドメイン「@jpec.or.jp」からのメールを受信できるよう設定をお願いいたします。



### 施設情報 文字と文字の間にスペースを入れずに入力してください。

初めて登録申請



#### 連絡先情報

<b>絡先情報</b>			初めて登録申請
連絡者名	<b>()</b> 必須	姓 名 セイ メイ (カタカナ)	
所属	①必須		
役職	①必須		担当者の連絡先情報を入力します。
郵便番号	①必須	- (半角数字)	〜 なめ、連絡は最初に登録したアトレス 宛に送信して行います。
都道府県	①必須	▼選択してください ∨	
住所	①必須		
ビル・マンション名	I		
電話番号	【必須	(半角数字)	
内線番号		(半角数字)	
FAX番号		(半角数字)	
URL		("http://"または"https://"から半角で入力してください)	

# 登録審査料 5,500円 本体価格 5,000円 消費税 500円

支払方法銀行振込の場合、振込手数料は申請者の負担になります。

		○ クレジットカード
		○ コンビニ決済
		0 <b>セイコーマー</b> ト
支払方法	() &M	<ul><li>ローソン</li></ul>
		○ ミニストップ
		○ デイリーヤマザキ
		〇 銀行振込

登録審査料の支払い方法を選びます。

初めて登録申請

-クレジットカード払い、コンビニ決済、銀行振込が 利用できます。

コンビニ決済と銀行振込は、登録申請後に送信され るメールの記載事項にしたがって、支払ってくださ い。

なお、銀行振込の振込手数料は申請者負担です。

また、銀行振込の場合、金額を誤って入金したとき、 金額が多くても少なくても、システム上支払ったこ とになりません。誤って入金した登録審査料の返金 (手数料を差し引いた額)には、半年程度かかるこ とがあります。

銀行振込の口座名は不要ですが、なければ振込めない場合は「ペイジエントシユウノウグチ」としてください。

### (参考) 実施機関(施設) 区分別の必要書類数

	提出が必要な書類の数			
実施機関(施設)区分	研修会種別に関す るもの	実施機関(施 設)区分に関す るもの	合計	
11	1	0	1	
②地方自治体	1	0	1	
③独立行政法人又は地方独立行政法人	1	0	1	
④個別の法律によって設立された法人	1	0	1	
⑤大学薬学部又は薬科大学	1	0	1	-12
⑥法人(国、地方自治体、独立行政法人又は地方独立行政 法人、個別の法律によって設立された法人又は学校法人に 限る。)の附属又は設立する医療機関又は研究所	1	1	2	
⑦学会(日本学術会議に登録されているもので学会名鑑に 掲載されているものに限る。)	1	1	2	ストップ
⑧公益社団・財団法人、一般社団・財団法人又は特定非営 利活動法人で、業務が薬学、薬事又は薬剤師に関わるもの	1	2	3	
⑨協同組合で、業務が薬学、薬事又は薬剤師に関わるもの	1	2	3	・ヤマザキ
⑩任意団体で、目的が薬学、薬事又は薬剤師に関わるもの	1	4	5	
		0	銀行物	iλ.

### 初めて登録申請

最後に、提出が必要な書類をPDFファイル として添付します。

この例は、添付資料は3つですが、申請者 の法人格等の状況により必要な数の添付枠 が表示されます。

「実施機関(施設)区分別の必要書類数」 で示した数の書類の添付が必要です。添付 数が不足しているときは、「次へ」ボタン が押せません。

### 必要書類(ファイルはPDF形式のみです。添付ファイルは合計で20MBまでにしてください。)

登記簿謄本	ファイルを選択」選択されていません
定款の写し	ファイルを選択 選択されていません
研修会種別に関する書類	ファイルを選択 選択されていません

戻る	太^
----	----

### 初めて登録申請

# 登録申請の方法(13)

する。

13. 必要な項目すべてに入力及び資料を添付したのち、「次へ」をクリック

支払方法	<ul><li>ローソン</li></ul>	
	<ul> <li>ミニストップ</li> </ul>	
	○ デイリーヤマザキ	

### 必要書類(ファイルはPDF形式のみです。添付ファイルは合計で20MBまでにしてください。)

登記簿謄本	ファイルを選択 選択されていません
定款の写し	ファイルを選択 選択されていません
研修会種別に関する書類	ファイルを選択 選択されていません



# 登録申請の方法(14)

14. 確認画面が出ますので、記載事項を確認し、誤りがなければ「申請」 をクリックしてください。訂正するときは「戻る」によって前画面に戻って 訂正してください。入力事項が不足しているなどの場合は、赤文字で表示さ れますので、それにしたがって入力してください。

### 支払方法



### 必要書類

研修会種別に関する書類	研修会種別(一般社団法人〇〇会).pdf

クレジットカード払いを選んだときは、 この画面にカード情報の入力欄も表示 されます。

申請

## 登録申請の方法(15) 物ので登録申請

15. クレジットカード払いの場合、登録申請すると、この画面になります。 併せて受付完了を知らせるメールが送信されます。ただし、送信までには数 日かかることがあります。

> Japan Pharmacists Education Center 公益財団法人日本薬剤師研修センター

薬剤師研修・認定電子システム

### 実施機関登録申請

申請完了

申請を受け付けました。

申請を行ってからセンターの審査が完了するまでに1か月程度かかります。

トップページ

プライバシーポリシー | Webサイト利用規約 | 特定商取引法に基づく表記 | お問い合わせ

公益財団法人日本薬剤師研修センター 〒107−0052 東京都港区赤坂1-9-13 三会堂ビル5F ©1997 Japan Pharmacists Education Center.

# 登録申請の方法(16)

16. コンビニ決済と銀行振込の場合、登録申請が完了すると、画面に登録審査料の支払いに必要な情報が表示されます。必ず、印刷し、それにしたがって支払ってください。 なお、念のためメールも送信します。

初めて登録申請

支払いが期限までに行われなければ、申請は無効になりま す\*。一旦無効になった申請は復活しません。

支払いが完了した段階で、受付完了を知らせるメールが送 信されます。ただし、送信までには数日かかることがあり ます。

\*:銀行振込で誤った金額を入金した場合も同様です。

### 登録申請の方法(17)

17. 資格要件の審査には、受付完了後1~2か月 程度を要します。審査が終了すると登録したメー ルアドレス宛に審査結果を送信します。 現在、申請が多数にのぼっているため、これ以上 かかることがあります。

初めて登録申請



### 登録申請の方法 (18) すでに登録あり 18. すでに登録のある団体: ユーザIDとパスワードを入力して「ログイン」します。

JPEC Japan Pharmacists Education Center 公益財団法人日本薬剤師研修センター

薬剤師研修・認定電子システム

### ユーザID・パスワード入力

●ユーザIDとパスワードを入力してください。

●ユーザIDをお持ちでない方は、「新規登録の方はこちら」をクリックしてください。

●パスワードをお忘れになった方は、「パスワードを忘れた方はこちら」をクリックしてください。



### すでに登録あり 登録申請の方法(19) 19. PECSに「ログイン」すると、この画面になります。 左側にある実施機関メニューの「研修会種別追加・更新申請」を クリックします。

薬剤師研修・認定電子システム Japan Pharmacists Education Center 公共財団法人日本業剤時研催センター ログアウト 実施機関メニュー メニューを選択してください。 日本薬剤師研修センターからのお知らせ 研修会管理 薬剤師研修・認定電子システム(PECS) について 研修会開催申請 薬剤師研修・認定電子システム(PECS)は、令和3年3月から運用開始した新しいシステムです。 実地研修受入確認 【注意】実施機関メニューについて 「研修会種別追加・更新申請」メニューより、一部の種別の追加申請が可能となりました。 レポート評価 申請に際しては、利用規約への同意及び審査科の納入、必要書類の造付が必要です。 実施機関情報変更 順次、利用可能となり次第、ここでお知らせします。 研修会種別追加 更新申請



8	研修云裡別进筑

研修会開催申請

実地研修受入確認

実施したい研修会種別を選択して、次へボタンをクリックする。

追加登録申請したい種別を選び、 次へをクリックします。

レポート評価		
実施機関情報変更	中語	研修会種別
		集合研修
研修会種別追加・ 更新申請	0	学術集会
	0	ウエブ利用研修(集合研修即時配信)
	0	ウエブ利用研修(学術生会)

夏る 次へ

有効期限

2026/11/05

状況

登録済

### すでに登録あり

# 登録申請の方法(21)

### 21. 追加申請画面が表示されます。まず、利用規約を確認してください。

Japan Pharmacido Education Center 公益財団法人 日本業剤師研修センター

実施機関メニュー

実施機関情報変更

研修会種別追加・ 更新申請 薬剤師研修・認定電子システム

ログアウト

A D THE REAL COLD	」 研修会種別追加・更新甲請
研修会管理	
瓜依合時從由書	研修会種別追加申請
101 k2 32 89 18 4+ 88	申請情報を入力する。
実地研修受入確認	
	一 研修会種別
レホート評価	

------

41/13/245	
1. 本財団:	96、本ウエブサイトにおいて提供するサービスは、一部を除いて有料です。サービスの
利用に必要が	2.機器類や通信費用等は、利用者の負担となります。

#### 登録審査料

研修会種別

登録審査料(税込)	5,500 PJ
本体価格	5,000 円
消费税	500 円

### 登録申請の方法 (21) 続き 登録審査料の支払い方法を選び、必要書類を添付します。

**支払方法** 銀行振込の場合、振込手数料は申請者の負担になります。



 登記簿整本
 ファイルを選択 選択されていません

 定款の写し
 ファイルを選択 選択されていません

 研修会種別に関する書類
 ファイルを選択 選択されていません

戻る

※ファイルはPDF形式のみです。 ※源付ファイルは合計で20MBまでにしてください。

メ更書類

登録審査料の支払い方法を選びます。クレジットカード 払い、コンビニ決済、銀行振込が利用できます。コンビ ニ決済と銀行振込は、登録申請後に送信されるメールの 記載事項にしたがって、支払ってください。なお、銀行 振込の振込手数料は申請者負担です。

また、銀行振込の場合、金額を誤って入金したとき、金 額が多くても少なくても、システム上支払ったことにな りません。誤って入金した登録審査料の返金(手数料を 差し引いた額)には、半年程度かかることがあります。 銀行振込の口座名は不要ですが、なければ振込めない場 合は「ペイジエントシユウノウグチ」としてください。

提出が必要な書類をPDFファイルとして添付します。この例は、添付資料は3つですが、申請者の法人格等の状況により必要な数の添付枠が表示されます。

「実施機関(施設)区分別の必要書類数」で示した数の 書類の添付が必要です。添付数が不足しているときは、 「次へ」ボタンが押せません。



	<ul> <li>クレジットカード</li> </ul>
	○ コンビニ決済
	0 t13-7-1
支払方法	O         ローソン

ミニストップ

○ デイリーヤマザキ

銀行振込

0

0

#### 必要書類

登記簿證本	ファイルを選択] 登記簿誌本.pdf
定款の写し	ファイルを選択 定款の写し.pdf
研修会種別に関する書類	ファイルを選択 研修会種る書類.pdf

※ファイルはPDF形式のみです。
※添付ファイルは合計で20MBまでにしてください。

次へ

戻る

### すでに登録あり 登録申請の方法(23-1) 23-1. クレジットカード払いの場合、クレジットカード情報の入力画面に なります。入力したうえで、申請ボタンをクリックしてください。

更新申請

#### 登録審査料

登録審査料(税込)	5,500 円
本体価格	5,000 円
消費税	500 円

#### 支払方法

支払方法	クレジットカード
------	----------

#### 必要書類(ファイルはPDF形式のみです。)

登記簿謄本	登記簿謄本.pdf
定款の写し	定款の写し.pdf
研修会種別に関する書類	研修会種別に関する書類.pdf

#### クレジットカード情報

カード番号 (	() 83M	カード番号はハイフンなしで入力してください。
有効期限(	<b>1</b> 8%	01 、 月 / 2021 、 年
セキュリティコード (	<b>()</b> 0%	(半角数字)

戻る

申請



## 登録申請の方法(23-2) 23-2. コンビニ決済と銀行振込の場合は、この画面となります。今一度確認してから、申請ボタンをクリックしてください。

レポート評価	研修会種別	
実施機関情報変更	研修会種別	
研修会種別追加・ 更新申請	登録審査料	

修云裡別	
研修会種別	ウエブ利用研修(集合研修即時配信)
録審査料	
登録審査料(税込)	5,500 円

	-,
本体価格	5,000円
消費税	500円

#### 支払方法

支払方法	コンビニ決済 (ローソン)
------	------------------

#### 必要書類(ファイルはPDF形式のみです。)

登記簿謄本	登記簿謄本.pdf
定款の写し	定款の写し.pdf
研修会種別に関する書類	研修会種別に関する書類.pdf

中請

戻る

レポー	1	評価	

研修会種別追加· 更新申請

実施機関情報変更

ウエブ利用研修(集合研修即時配信)

登録審査料

登録審查料(税込)	5,500円
本体価格	5,000円
消費税	500円

#### 支払方法

研修会種別

研修会種別

支払方法	銀行振込

#### 必要書類(ファイルはPDF形式のみです。)

登記簿謄本	登記簿證本.pdf
定款の写し	定款の写し.pdf
研修会種別に関する書類	研修会種別に関する書類.pdf

戻る


## すでに登録あり 登録申請の方法(24-2)

24-2. コンビニ決済と銀行振込の場合、登録申請が完了 すると、画面に登録審査料の支払いに必要な情報が表示さ れます。必ず、印刷し、それにしたがって支払ってくださ い。なお、念のためメールも送信します。

支払いが期限までに行われなければ、申請は無効になりま す\*。一旦無効になった申請は復活しません。

支払いが完了した段階で、受付完了を知らせるメールが送 信されます。ただし、送信までには数日かかることがあり ます。

\*:銀行振込で誤った金額を入金した場合も同様です。



## 登録申請の方法(25)

- 25. 必要書類について
- ・実施機関(施設)区分に関するもの(登記簿謄本、定款、会 則など)は、初めての登録申請時に提出していても、<u>再度添付</u> が必要です。

・変更のない場合は、初めての申請時と同じものを添付してください。変更があった場合は、最新のものを添付してください。

・令和3年度中に申請されるものに限り、登記簿謄本と印鑑証 明書については初めての登録申請時に提出したものであれば、 発行から3か月以上経過したものでも受付けることとします。



## 登録申請の方法(26)

26. 資格要件の審査には、受付完了後1~2か月 程度を要します。審査が終了すると登録したメー ルアドレス宛に審査結果を送信します。 現在、申請が多数にのぼっているため、これ以上 かかることがあります。

## ご質問は pecs-info@jpec.or.jp へメールで お願いします。

電話でのご質問はご遠慮ください(回答できません)。

なお、この説明資料に記載のある事項及び当 財団ホームページの「認定手続き等の電子化 (お知らせ)」に掲載している事項について は、回答いたしません(回答しない旨のメー ル返信も行いません)。